

令和3年度 第1回 庄内町総合教育会議次第

日時／令和3年10月27日（水）午前9時30分

場所／本庁舎B棟入札室

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）教育行政にかかる課題について

（2）その他

4 閉 会

令和3年度 第1回 庄内町総合教育会議

●構成員

職 名	氏 名
庄内町長	富 樫 透
庄内町教育長	佐 藤 真 哉
庄内町教育委員会委員	梅 木 均
庄内町教育委員会委員	太 田 ひろみ
庄内町教育委員会委員	齊 藤 雅 子
庄内町教育委員会委員	飯 淵 義 晃

●出席を要した職員

職 名	氏 名
総務課長	佐 藤 美 枝

●事務局

職 名	氏 名
教育課長	佐 藤 秀 樹
社会教育課長	鶴 巻 勇
教育課長補佐兼教育総務係長	佐 藤 正 芳
社会教育課長補佐兼社会教育係長	阿 部 浩
教育課指導主事	高 橋 一 枝
教育課指導主事	富 山 裕 二
教育課主査兼学校教育係長	渡 部 恵 子
教育課主査兼教育施設係長	日下部 洋 一
教育課主査兼学校給食共同調理場所長	荒 木 美 紀
社会教育課主査兼文化スポーツ推進係長	堀 純 子
社会教育課主査兼図書館係長	佐 藤 晃 子

(1) 教育行政にかかる課題について

主な課題	内 容
【町長】 庄内町教育大綱について	本年度から令和 7 年度までの庄内町教育大綱について
【梅木委員】 町長が描く教育を取りまく課題について	(1)学校適正規模・適正配置について (2)給食費の保護者負担軽減について
【齊藤委員】 子供たちの「生きる力」をのばすには	庄内町の子供たちは素直でおとなしい印象がつよく、勉強にしても（部活動への加入にしても）がむしゃらに、少し上をめざしてがんばる姿勢を感じにくく思います。むずかしいことにもあきらめずに立ち向かえる力をつけるにはどのように学校・家庭で取り組んでいけるか考えていきたい。
【事務局】 生涯学習の推進について	まちづくりセンターにおける生涯学習の推進について

庄内町教育大綱 (令和3年度～令和7年度)

【基本目標】

よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり

【基本方針】

1 幼稚園・学校教育

「庄内町の子ども像」や「庄内町教育振興基本計画（後期計画）」の具現化を図り、家庭・学校・地域・行政が一体となって諸課題の解決に努め、総合的な学力、思いやりの心、人や社会に役立とうとする共生の心を育みます。さらに、子どもたちが意欲を持って楽しく学ぶための環境づくりや、学校の適正規模・適正配置を検討する場を設定し、将来を見据えた持続可能な教育環境の整備を進めます。

2 社会教育

町民一人一人が生涯にわたって楽しく意欲的に学び続け、充実した人生を送り、その成果が地域社会に生かされるよう、公民館のコミュニティセンター化を見据え、町民の学習ニーズや時代の要請に即した学習機会の提供を図るとともに、学校、地域等が支え合い地域社会が一体となって社会教育を推進する取り組みを進めます。

3 青少年健全育成

青少年が明日の地域社会を支える人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、家庭・学校・地域が連携し、健全な社会環境づくりや青少年の体験・交流活動、ボランティア活動への参加を促進するとともに、家庭・地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めます。

4 スポーツ

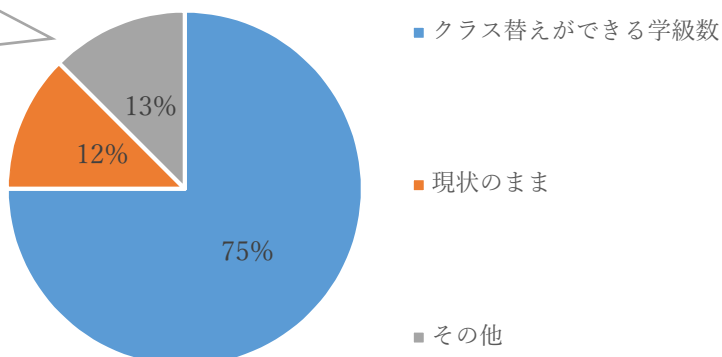
子どもから高齢者まで、町民だれもが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備充実を進めるとともに、生涯スポーツを推進し、競技力の向上と合わせ心身の成長や人格を育てる指導を重視し、年齢や体力に応じた多様なスポーツの普及に向けた取り組みを進めます。

5 文化芸術・文化財

豊かでうるおいのある暮らしづくりと魅力・活力あるまちづくりに向け、町民主体の文化芸術活動の促進や魅力ある文化芸術にふれあう機会の提供に努めます。また、本町の歴史や風土とともに育まれてきた暮らしや文化財、民俗芸能の保存・伝承・活用、資料館の整備充実を進めます。

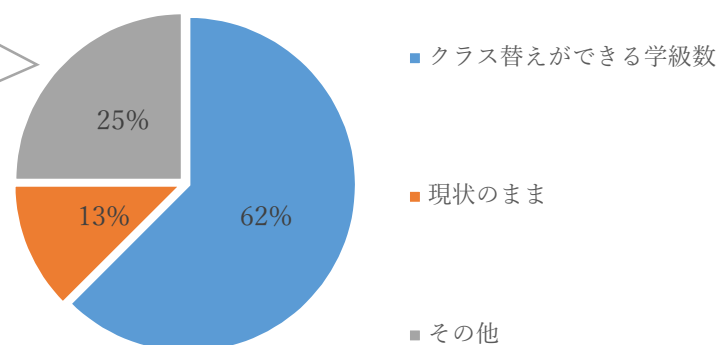
〔設問1〕 子ども達にとって学校の学級数はどれぐらいが望ましいと思いますか？（小学校）

- ・幼稚園から1クラスなら、そのまま1クラス
- ・複式学級にならないようにしてほしい 等

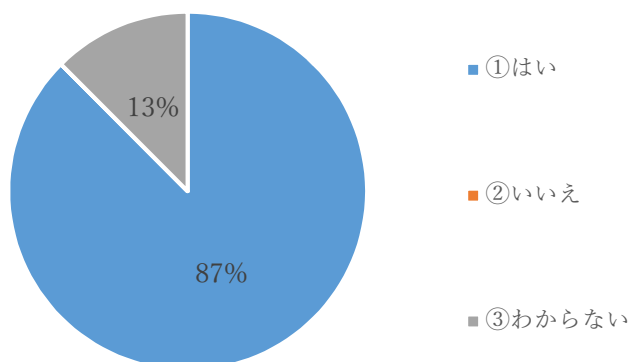


〔設問1〕 子ども達にとって学校の学級数はどれぐらいが望ましいと思いますか？（中学校）

- ・複式学級にならないようにしてほしい
- ・目の行き届く学級数
- ・1クラスの良さ、クラス替えの良さ両方ある



〔設問2〕 学校の統合は必要だと思いますか？



庄内町立小中学校 児童生徒数推移(令和3年5月1日現在)

年度	学年	余目第一小学校	余目第二小学校	余目第三小学校	余目第四小学校	立川小学校	計	余目中学校	立川中学校	計	小中計
2019年度 (令和1)	1年	47	34	29	15	23	148	148	32	180	
	2年	25	31	36	28	27	147	120	31	151	
	3年	41	32	31	14	18	136	156	31	187	
	4年	40	29	40	28	42	179				
	5年	42	42	37	27	35	183				
	6年	38	35	42	28	39	182				
	計	233	203	215	140	184	975	424	94	518	1,493
2020年度 (令和2)	1年	29	36	40	19	25	149	145	40	185	
	2年	44	35	29	16	23	147	149	32	181	
	3年	25	32	37	28	27	149	120	31	151	
	4年	42	33	31	15	18	139				
	5年	39	31	40	28	42	180				
	6年	42	42	37	27	35	183				
	計	221	209	214	133	170	947	414	103	517	1,464
2021年度 (令和3)	1年	32	33	29	24	23	141	151	36	187	
	2年	29	36	40	19	25	149	147	40	187	
	3年	43	33	28	17	25	146	149	32	181	
	4年	26	32	37	28	26	149				
	5年	41	33	31	15	19	139				
	6年	39	31	38	29	42	179				
	計	210	198	203	132	160	903	447	108	555	1,458
2022年度 (令和4)	1年	27	30	31	26	14	128	137	42	179	
	2年	32	33	29	24	23	141	151	36	187	
	3年	29	36	40	19	25	149	147	40	187	
	4年	43	33	28	17	25	146				
	5年	26	32	37	28	26	149				
	6年	41	33	31	15	19	139				
	計	198	197	196	129	132	852	435	118	553	1,405
2023年度 (令和5)	1年	36	29	20	17	28	130	120	19	139	
	2年	27	30	31	26	14	128	137	42	179	
	3年	32	33	29	24	23	141	151	36	187	
	4年	29	36	40	19	25	149				
	5年	43	33	28	17	25	146				
	6年	26	32	37	28	26	149				
	計	193	193	185	131	141	843	408	97	505	1,348
2024年度 (令和6)	1年	35	26	37	20	23	141	123	26	149	
	2年	36	29	20	17	28	130	120	19	139	
	3年	27	30	31	26	14	128	137	42	179	
	4年	32	33	29	24	23	141				
	5年	29	36	40	19	25	149				
	6年	43	33	28	17	25	146				
	計	202	187	185	123	138	835	380	87	467	1,302
2025年度 (令和7)	1年	33	31	26	18	16	124	121	25	146	
	2年	35	26	37	20	23	141	123	26	149	
	3年	36	29	20	17	28	130	120	19	139	
	4年	27	30	31	26	14	128			0	
	5年	32	33	29	24	23	141			0	
	6年	29	36	40	19	25	149			0	
	計	192	185	183	124	129	813	364	70	434	1,247
2026年度 (令和8)	1年	25	25	24	15	16	105	124	25	149	
	2年	33	31	26	18	16	124	121	25	146	
	3年	35	26	37	20	23	141	123	26	149	
	4年	36	29	20	17	28	130			0	
	5年	27	30	31	26	14	128			0	
	6年	32	33	29	24	23	141			0	
	計	188	174	167	120	120	769	368	76	444	1,213
2027年度 (令和9)	1年	20	20	17	19	15	91	118	23	141	
	2年	25	25	24	15	16	105	124	25	149	
	3年	33	31	26	18	16	124	121	25	146	
	4年	35	26	37	20	23	141			0	
	5年	36	29	20	17	28	130			0	
	6年	27	30	31	26	14	128			0	
	計	176	161	155	115	112	719	363	73	436	1,155
2028年度	1年							114	14	128	
	2年							118	23	141	
	3年							124	25	149	
2029年度	計							356	62	418	
	1年							102	28	130	
	2年							114	14	128	
2030年度	3年							118	23	141	
	計							334	65	399	
	1年							118	23	141	
2031年度	2年							102	28	130	
	3年							118	14	128	
2032年度	計							334	65	399	
	1年							108	16	124	
	2年							118	23	141	
2033年度	3年							102	28	130	
	計							328	67	395	
	1年							89	16	105	
2032年度	2年							108	16	124	
	3年							118	23	141	
2033年度	計							315	55	370	
	1年							76	15	91	
	2年							89	16	105	
2033年度	3年							108	16	124	
	計							273	47	320	

※2022年度以降人数は令和3年4月1日時点のCOKASデータより。住民登録数値のため各学校在籍者数との相違あり

庄内町学校適正規模・適正配置審議会

◇これまでの経過

年度	事業	内容	その他
1	中学校の未来を考える懇談会の開催（3回）	・立川中学校の生徒減少による課題 ・中学校だけでなく学校全体で考える必要がある。	
2	学校施設適正規模・適正配置検討委員会の開催（4回）	・地域コミュニティの核として「地域とともにある学校づくり」が大切。 ・持続可能な学校施設の整備では、現学校数の維持よりは、統廃合を望む意見が多い。	R3.3月策定「学校施設長寿命化計画」との整合性

◇スケジュール（案）

年度	月	日	内容	その他
3	8	1	公募委員募集開始	締切 8/31
	10		委員推薦依頼（PTA、学校運営協議会等）	
	11		委員選定	
		下旬	（教育委員会定例会）	（審議会への諮問について）
	12		第1回審議会開催通知	
		20日頃	第1回学校適正規模・適正配置審議会	①これまでの経過、状況の説明 ②諮問⇒「庄内町の学校の適正規模・適正配置に関する基本方針について（案）」
4	2	中旬	第2回学校適正規模・適正配置審議会	追加説明 第1回での質問事項への回答 意見聴取 学校施設視察
			第3回－第5回 学校適正規模・適正配置審議会	①学校施設視察 ②アンケートの実施 （町民・保護者・教職員） ③学校、PTA等での協議
			第6回 学校適正規模・適正配置審議会	基本方針（案）の提案、議論
			（地域づくり会議等での議論）	
5			第7回 学校適正規模・適正配置審議会	基本方針（案）の提案、議論 答申
7			庄内町の学校の適正規模・適正配置基本方針の策定 （仮称）庄内町学校整備準備委員会の設置	教育振興基本計画最終年度 次期計画への反映
10			（仮称）庄内町学校整備事業の開始	予算化
12				学校施設整備

山形県における学校給食費(保護者負担分)に対する助成等の実施状況 R.3.6

※前年度からの変更に下線

No	市町村名	実施 有り	助成内容等(詳細は、右欄参照→)				実施有りの場合の、実施内容			実施 無し	備考
			小学生	中学生	第3子以 降の子	その他 米飯代等	助成の対象者	助成の範囲	その他の要件等		
1	山形市									○	
2	上山市	○ R2~				●			R2年度からの公会計処理による市補助金(地産地消促進事業)の廃止を受けて、補助に代わる児童・生徒への支援策として当該補助金相当額(令和元年度:5958千円)を一般財源に繰り替えて食材費に充当している。		
3	天童市	○			● 全額		満18歳未満の子のうち第3子以降の子が小中学校及び特別支援学校の小中学部(市外の学校を含む)に在学している保護者	第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額を助成	対象の児童生徒及び保護者の住所が市内にあること。 学校給食費を滞納していないこと。		
4	山辺町									○	
5	中山町	○	● 22円/1食	● 25円/1食		● 一部	小学生及び中学生全員	・米飯給食代の一部 ・補助金の額:補助金の交付対象となる献立1回につき、小学校で1食あたり22円、中学校で1食あたり25円	地域産業活性化促進事業費補助金として交付 ・補助対象経費:地元生産米で米飯給食を実施し、かつ町内農産物及び町内商業施設の商品を利用する給食献立に係る経費		H27より実施
6	寒河江市	○	● 全額	● 全額			市内の小中学校の児童生徒であること	給食費の全額			
7	河北町	○	● 24円/食	● 26円/食			町内の学校に在学している小学生及び中学生	給食費の1食あたり以下の金額を助成 小学生 24円、中学生 26円	前年度末までに学校給食費に未納がないこと。 国や県から給食費への公的給付を受けていないこと		
8	西川町	○	● 半額	● 半額			町立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者	児童生徒の学校給食費の半額を助成	学校給食費を滞納していないこと。 国や県から給食費への公的給付を受けている場合は、助成額から給付相当額を除いた額を助成対象額とする。		
9	朝日町	○				●	小学生及び中学生全員		小学生は町内生産の米飯及び農作物(果物)を使用した給食に係る経費、中学生は町内生産農作物(果物)を給食に係る経費に対し、町内産米は令和4年2月までで任意の6か月の間に町内産米を買い上げ給食に提供した経費の全額、町内産果物は、令和3年7月~12月の6か月間に買い上げ給食に提供した経費の全額に対して補助する。		
10	大江町	○	● 6年は全額	● 全額			小学校6年生及び中学生全員	給食費の全額	学校給食費を滞納していないこと。 国や県から給食費への公的扶助を受けていないこと。		
11	村山市	○			● 全額		18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人以上の子を有する3人目以降の児童等の保護者	3人目以降の児童生徒の学校給食費の全額を助成	国や県から給食費への公的給付を受けている場合は、助成額から給付相当額を除いた額を助成対象額とする。 対象の児童生徒及び保護者の住所が市内にあること。 市税等及び学校給食費を滞納していないこと。		
12	東根市	○				● 18円/1食	小学生及び中学生全員	学校給食値上がりの一 部対応分(米飯給食代 の一部 一食あたり18 円)			R2より実施 事業の助成 内容変更

山形県における学校給食費(保護者負担分)に対する助成等の実施状況

※前年度からの変更に下線

[illegible]

第11表

年度別1食当たり保護者負担分学校給食費(完全給食)の推移(公立)

各年5月1日現在

平成23年は10月1日現在

設置者名	小 学 校											中 学 校										
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
山 形 市	255	255	255	255	255	265	265	265	265	265	265	295	295	295	295	295	305	305	305	305	305	305
上 山 市	250	250	250	250	260	260	260	260	260	260	280	290	290	290	290	300	300	300	300	300	300	323
天 童 市	250	249	250	250	250	260	260	260	260	260	280	290	290	290	290	290	300	300	300	300	300	320
山 辺 町	255	254	255	255	262	262	262	262	262	262	275	297	297	297	297	305	305	305	305	305	305	320
中 山 町	-	-	-	-	-	260	261	260	260	260	278	-	-	-	-	-	300	300	300	300	300	320
寒 河 江 市	261	260	260	260	260	260	260	280	280	280	300	-	295	295	295	295	295	295	310	310	310	330
河 北 町	266	266	266	266	273	273	273	273	273	273	287	-	-	-	-	-	-	-	-	-	313	329
西 川 町	265	264	260	260	270	260	260	260	290	290	290	-	-	310	310	320	310	310	310	350	350	350
朝 日 町	265	266	265	265	265	280	280	280	280	280	280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 江 町	270	270	270	270	270	280	280	280	280	280	280	-	-	-	-	-	-	-	-	315	315	315
村 山 市	280	280	280	280	288	288	288	288	288	288	288	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	352
東 根 市	252	252	252	252	262	262	262	262	262	262	273	295	295	295	295	305	305	305	305	305	305	321
尾 花 沢 市	249	271	254	271	279	283	283	282	281	281	290	301	298	297	298	305	305	306	305	305	305	320
大 石 田 町	265	265	265	265	290	290	290	290	290	290	290	295	295	295	295	320	320	320	320	320	320	320
新 庄 市	265	264	265	265	275	275	275	275	275	275	300	300	315	315	315	325	325	328	328	328	328	360
金 山 町	258	276	276	270	270	270	277	270	270	270	270	289	310	310	305	305	305	312	305	305	305	305
最 上 町	275	275	275	275	285	285	285	285	285	285	285	305	305	305	305	315	315	315	315	315	315	315
舟 形 町	238	260	260	260	265	265	265	265	265	265	265	275	300	300	300	310	310	310	315	310	310	310
真 室 川 町	265	265	268	265	275	275	275	275	275	275	275	315	315	313	315	325	325	325	325	325	325	325
大 蔵 村	245	245	245	245	245	245	245	245	245	255	255	280	280	280	280	280	290	290	290	290	290	290
鮭 川 村	283	269	270	270	280	280	273	280	280	285	285	316	323	315	310	325	325	353	325	325	330	330
戸 沢 村	270	270	270	270	280	280	280	280	280	280	280	310	310	310	310	320	320	320	320	320	320	320
米 沢 市	260	261	260	260	270	270	270	270	270	280	280	311	309	310	310	320	320	320	320	320	330	330
南 陽 市	256	255	255	255	262	262	262	262	262	266	266	290	290	290	290	298	298	298	298	298	322	322
高 畠 町	258	258	258	258	265	265	265	267	267	283	283	300	300	300	300	309	309	309	320	320	335	335
川 西 町	243	242	243	268	274	274	278	274	277	285	287	261	270	270	295	305	305	295	305	305	315	315
長 井 市	255	232	218	232	235	236	235	235	234	234	234	308	280	264	274	276	277	275	276	275	275	275
小 国 町	280	283	283	283	270	270	270	270	270	270	280	-	-	-	-	320	320	320	320	320	320	330
白 鷹 町	254	257	254	254	262	262	262	262	262	262	262	295	296	295	295	304	304	304	304	304	304	304
飯 豊 町	269	269	238	269	276	276	276	276	276	276	276	300	300	256	300	308	308	308	308	308	308	308
鶴 岡 市	250	250	250	250	258	258	258	258	258	270	270	290	290	290	290	299	299	299	299	299	310	310
庄 内 町	254	254	254	254	261	261	261	261	250	250	250	296	295	296	296	304	304	304	304	300	300	300
三 川 町	240	240	240	240	250	250	250	250	250	260	260	280	280	280	280	290	290	290	290	290	300	300
酒 田 市	245	245	245	245	260	260	251	260	260	260	260	286	291	290	290	305	305	305	305	305	305	305
遊 佐 町	238	238	240	240	250	250	249	250	250	250	260	268	268	275	275	290	290	290	290	290	290	310
県 立																		320	320	320	320	320
県 平 均	258.4	259.8	254.8	255.9	262.8	264.9	267.1	267.8	268.3	270.5	275.4	294.0	295.8	296.0	296.2	304.0	306.0	307.0	307.2	308.7	311.3	318.4
対前年度比 (%)	△ 0.3	0.5	△ 1.9	0.4	2.7	0.8	0.8	0.3	0.2	0.8	1.8	0.2	0.6	0.1	0.1	2.6	0.7	0.3	0.1	0.5	0.8	2.3

学校給食の運営状況

年度	給食実施人数				歳入（千円） 給食事業収入	歳出（千円） 管理運営費
	幼稚園	小学校	中学校	計		
平成30年度	284	1,006	526	1,816	98,983	183,524
令和元年度	320	1,102	576	1,998	92,817	179,582
令和２年度	290	1,076	576	1,942	76,745	185,441
令和３年度	290	1,028	622	1,940	98,106	197,297

※給食実施人数における平成30年度は、教職員を含んでいない。

※歳入、歳出は令和2年度までは決算、令和3年度は予算

学校教育

基本方針1

いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進

現状と課題

○ いのちを大切にし、人を思いやる心を育てたい

いのちは先人から受け継がれてきたかけがえないものであることを、くりかえし教えることが重要です。

同時に、他者のいのちや考え方も尊重する意識を育てることが必要です。本町の学校でもいじめは発生しています（参照：学校教育 基本方針6）。また、庄内町教職員アンケートでは、家庭と学校が協力して、相手を思いやる心の育成を強化したいという意見が多くありました（表①）。家庭・学校・地域が連携し、自他のいのちの大切さをくりかえし教え、思いやりの心を育てることが必要です。

○ 夢、希望や生き方を考えさせたい

本町の子ども達は、学習や運動等にまじめに頑張る一方、将来の夢や希望に対する意識が低い傾向がありましたが、前期5年間で全国平均を上回るようになり、成果がみられます。（表②）。子どもが広い視野を持ち、将来の夢や希望、生き方を前向きに考えられるように、さらに積極的に取り組んでいく必要があります。

○ 表現力、広い視野、自立、たくましさを育てたい

失敗を恐れず、挑戦するたくましさを育てたいものです（表③）。庄内町教職員アンケートでは「自分の思いをきちんと伝える」や「視野の広さ」等とともに「たくましさ、根気強さ」「自主・自立」を課題として挙げている教職員が多いようです（表④）。

少子化の中で、意識的に子ども達をたくましく育てる視点が必要です。本町の子ども達の良さを生かしながら、主体性を育むとともに、たくましさを育てることが重要です。

基本方針の意図

- ◎ 自他のいのちの大切さを教え、思いやりの心を育む教育を推進します。
- ◎ 先人から祖父母、親、自分へと受け継がれてきたいのちを全うして生きることの大切さと、次世代につなぐことの大切さを伝えます。
- ◎ よりよい生き方や志（夢）を求める子どもの育成をめざし、キャリア教育^{*2}を推進します。
- ◎ 変化する社会をたくましく生きる力を育てるために、何度でもチャレンジする挑戦意識や、あきらめずに努力するがまん強さを育てます。

表① 相手の立場になって思いやる心の育成

*教職員が自校の子どもを評価した結果（庄内町教職員アンケート）

	平成26年度			令和元年度	
	A達成	Bやや達成		A達成	Bやや達成
小学校	16%	68%	➡	27%	73%
中学校	20%	10%		35%	57%

表② 将来の夢や希望をもっていますか？

*A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまる の合計

	平成26年度			令和元年度	
	庄内町	全国		庄内町	全国
小6	87%	87%	➡	89%	83%
中3	67%	71%		74%	70%

表③ 難しい事でも失敗を恐れないで挑戦するか？

*A当てはまる、Bどちらかといえば当てはまる の合計

	平成26年度			令和元年度	
	庄内町	全国		庄内町	全国
小6	81%	75%	➡	77%	80%
中3	63%	68%		75%	70%

（表②③：全国学力・学習状況調査^{*1}）

表④ 小中教職員から見た庄内町の子ども達

○ 良いところ

1 素直さ	111票
2 まじめに頑張ろうとする	92票
3 思いやりがある、優しい	74票
4 仲が良い	65票

○ 改善したいところ（課題）

1 自分の思いをきちんと伝える	85票
2 社会的関心、視野の広さ	66票
3 たくましさ、根気強さ	55票
4 自主、自立	51票

*複数選択 141名回答（R2年度実施 庄内町教職員アンケート）

主要施策の内容

主要施策（１）自他のいのちと、いのちの継承の大切さを伝える教育の推進

- ・ 家庭・学校・地域が一体となって、いのちの大切さを教えます。特に家庭には子どもにいのちの大切さと、かけがえのない存在であることを教える機会をもつように啓発していきます。
- ・ 歴史の学習を中心に、戦争や平和について学習する機会を重視し、先人の不断の努力によって、今の平和や、自分のいのちがうけつがれてきたことを教えます。
- ・ 被災地との交流を通して、自然と人間の共生について考え、安全安心な生活といのちに対する感謝の心、防災の意識を育む教育を推進します。

主要施策（２）よりよい生き方や志（夢）を育むキャリア教育の推進

- ・ 発達段階に応じたキャリア教育を推進し、将来の夢やよりよい生き方を考える機会を積極的に増やします。教科の授業でも、学んでいることが将来の夢につながっていると意識することで、一人一人がより主体的に学べるようにします。
- ・ 小中学校において、職業人の話を聞くキャリア講話等の機会を増やすことを推奨します。町主催の各種講演会等を目的にあわせて教育カリキュラムに活用することを啓発します。
- ・ 家庭の中でも将来の夢や生き方を話し合う機会を増やすことを啓発します。
- ・ 地元の高校や大学と連携し、高度な教育を受ける機会や交流活動を工夫します。本物に触れることで子ども達の学ぶ意欲を高め、ものの見方が広がり、将来の夢や生き方を考えることにつなげていきます。

主要施策（３）相手を思いやる心や、規範意識を育む道德教育の推進

- ・ 他者のいのちや考え方を尊重することの大切さを教え、相手を思いやる心と、いじめを許さない心の育成に努めます。日常の人間関係のトラブルを学びの機会として、相手を大切にする関わり方を丁寧に指導していきます。
- ・ 道德の授業を要とし、全教育活動を通して道德教育を推進します。人の内なる気持ちを思いやり、違いを許容する心や、規範意識、道德的実践力の育成を強化します。

主要施策（４）何度でもチャレンジする機会を大切にし、子どもの自立を育む

- ・ 失敗を恐れず、何度でもチャレンジする機会を与え、子どもがたくましく成長する機会を大切にしていきます。変化する社会の中で子ども達が自立し、たくましく生きていくために挑戦意識を高め、変化に対応する力の育成を推進します。

主要施策（５）たくましさやがまん強さを育む視点の重視

- ・ 子どものたくましさや、がまん強さを育てる機会をうばうことがないように留意します。通学では、安全を前提にしながらも、子どもが体や精神を鍛え、社会性を育てるにはどんな方法がいいかということに留意します。

評価指標

指 標 項 目		現状値 (R元)	目標値 (R7)
「将来の夢や希望をもっている」 児童生徒のAB評価の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	89. 2%	90. 0%
	中3	73. 9%	75. 0%
難しい事でも失敗を恐れないで挑戦するか？ 児童生徒のAB評価の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	77. 4%	80. 0%
	中3	75. 0%	77. 0%

まちづくりセンターにおける生涯学習の推進について

1 公民館から町づくりセンターへの移行関係

(1) 各学区地区での新たな地域運営組織の設立状況

学区・地区	設立総会日時	地域運営組織名称 予定
余目第一学区	11/3	18 ネットワーク
余目第二学区	10/10	第二学区まちづくり振興協議会
余目第三学区	10/17	菁莪のまちづくり運営協議会
狩川地区	10/24	風来風流の会

(2) 指定管理者の指定申請書提出期限

11 月 5 日(金)

(3) 指定管理者選定審査会

11 月 15 日(月)予定

(4) まちづくりセンター利用時間の変更

現在の利用時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時 00 分まで

変更後利用時間 午前 9 時 00 分から午後 9 時 30 分まで

利用者がいない場合

月曜日から土曜日までは午前 9 時から午後 7 時まで

日曜日及び祝日は午前 9 時から午後 5 時まで

(5) 社会教育事業に係る交付金の一本化

これまでの元気の出る地域づくりを応援します交付金、部落公民館連絡協議会交付金、青少年育成町民会議交付金を廃止し、企画情報課が所管する庄内町住みやすい地域づくり活動交付金に一本化となる。

指定管理者制度を導入する施設においては、公民館主事 2 名分相当の人件費についても交付金に含める。

(6) 指定管理に移行しない清川地区及び立谷沢地区

これまでどおり係長級の正職員を 1 名配置する。

公民館主事に代わる新たな職名の会計年度任用職員 2 名を町が直接雇用するものとし、勤務時間は変更しない。

まちづくりセンターに勤務する職員の事務分担は、これまで公民館に勤務する職員の事務分担に応じ、それぞれの教育事業、図書利用、文化芸術事業等を事務分担に加える。

清川地区の管理人は、勤務条件が変更となる。(立谷沢地区の管理人は現在と同様)

(7) 社会教育推進員に代わる人員

公民館に置くこととしている社会教育推進員に代わる新たな人員については、庄内町住み

やすい地域づくり活動交付金により予算措置を行い、各学区地区で委任する。
指定管理制度の導入の有無にかかわらず、任意の名称で配置することができる。

(8) 教育委員会の施設訪問

指定管理者制度の導入の有無にかかわらず、教育委員会による施設訪問の受け入れを要請し、町づくりセンター移行後の学区地区における社会教育事業の状況を確認し、必要に応じて支援、指導を行うとともに、全町的な事業について調整する。

(9) 職員研修等

まちづくりセンターに勤務する職員を対象に、社会教育(家庭教育、青少年教育等)に係る研修会及び連絡調整の場を設定する。

次の県等で開催される研修会への参加案内、情報提供等を行うに当たり、旅費及び参加経費については、町負担とし、参加しやすい状況となるよう配慮する。

- ・ 初任者研修(パワーアップセミナー)担当1年目及び2年目担当職員
- ・ 山形県社会教育研究大会
- ・ 庄内地区教育委員会協議会社会教育研究部会研修会
- ・ 庄内地区青少年健全育成研修会
- ・ 家庭教育支援研修会
- ・ 庄内地区放課後子ども総合プラン指導者研修会 等